

せたがや

動物とともにいきる まちづくり補助金

地域ねご活動支援

補助金概要

飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施し、定期的な餌やり、トイレの管理等の一定のルールの下で、住民主導で地域の理解を得ながら適切に管理を行い、飼い主のいない猫の数を減らして地域の環境を改善することを目指す活動（地域ねご活動）を支援するため、次の費用を補助します。

補助対象経費

- 不妊・去勢手術費用
- 医療的処置費用
(混合ワクチン接種費用、寄生虫駆除費用、猫エイズウイルス感染症・猫白血病ウイルス感染症検査費用)
- 普及啓発に関する印刷費用
- 猫の捕獲器購入費用 ●猫の忌避剤購入費用

補助金額

1地域あたり **100万円**までを限度とします。

応募締切

令和8年(2026年) **5月29日(金)**

事業対象期間

令和8年(2026年) **4月1日(水)**～令和9年(2027年) **3月31日(水)**

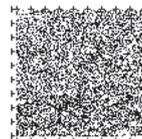
この事業は世田谷区へのふるさと納税「せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト」でいただいた寄附金を活用して実施します。



事業で取り組むこと

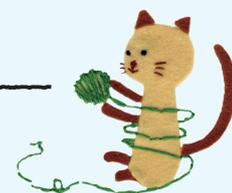
- 地域住民・ボランティア・行政の三者で協働する地域ねご活動
- 地域コミュニティ(町会、自治会、商店会、集合住宅管理組合等)との連絡・連携
- 地域住民、地域コミュニティ、動物連絡員等と連携、地域活動の情報収集・周知
- 福祉との連携(活動地域内の福祉対応が必要と思われる方の情報を保健所に連絡)

このマークは音声コード「Uni-Voice」です。



世田谷保健所

補助金交付までの流れ



事前説明・申請書提出

※下記期間中に提出
令和8年4月1日(水)～5月29日(金)

交付決定通知

令和8年7月予定

事業実施

※下記期間中に実施
令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

状況報告書提出

※第1～3四半期
四半期毎に提出

補助金支払い

※第1～3四半期
四半期毎に請求・支払

実績報告書提出

※第4四半期終了後
年間の実績提出

補助金支払い

※第4四半期 請求・支払

募集条件



地域ねご活動を行っている、または今後実施する予定の地域における、次の個人又は団体

- (1) 当該地域に居住する住民
当該地域に実際に居住し生活実態があり、三者が協働して実施する地域ねご活動を行うことができる方
- (2) 当該地域にある地域コミュニティ（町会、自治会、商店会、集合住宅管理組合等）

申請方法

申請書を提出いただく前に、世田谷保健所は申請者、ボランティア及び地域コミュニティに対し、当該活動の理解を深め、円滑に実施していただくことを目的とした制度説明を行います。申請前に、二次元コードを読み取って、区HP（ページID：30666）にて詳細をご確認の上、問合せフォームからお問合せください。

問合せ先

二次元コードを読み取って、区HP内問合せフォームからお問合せください。



世田谷保健所 生活保健課 生活保健

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-35

TEL：03-5432-2908 FAX：03-5432-3054

